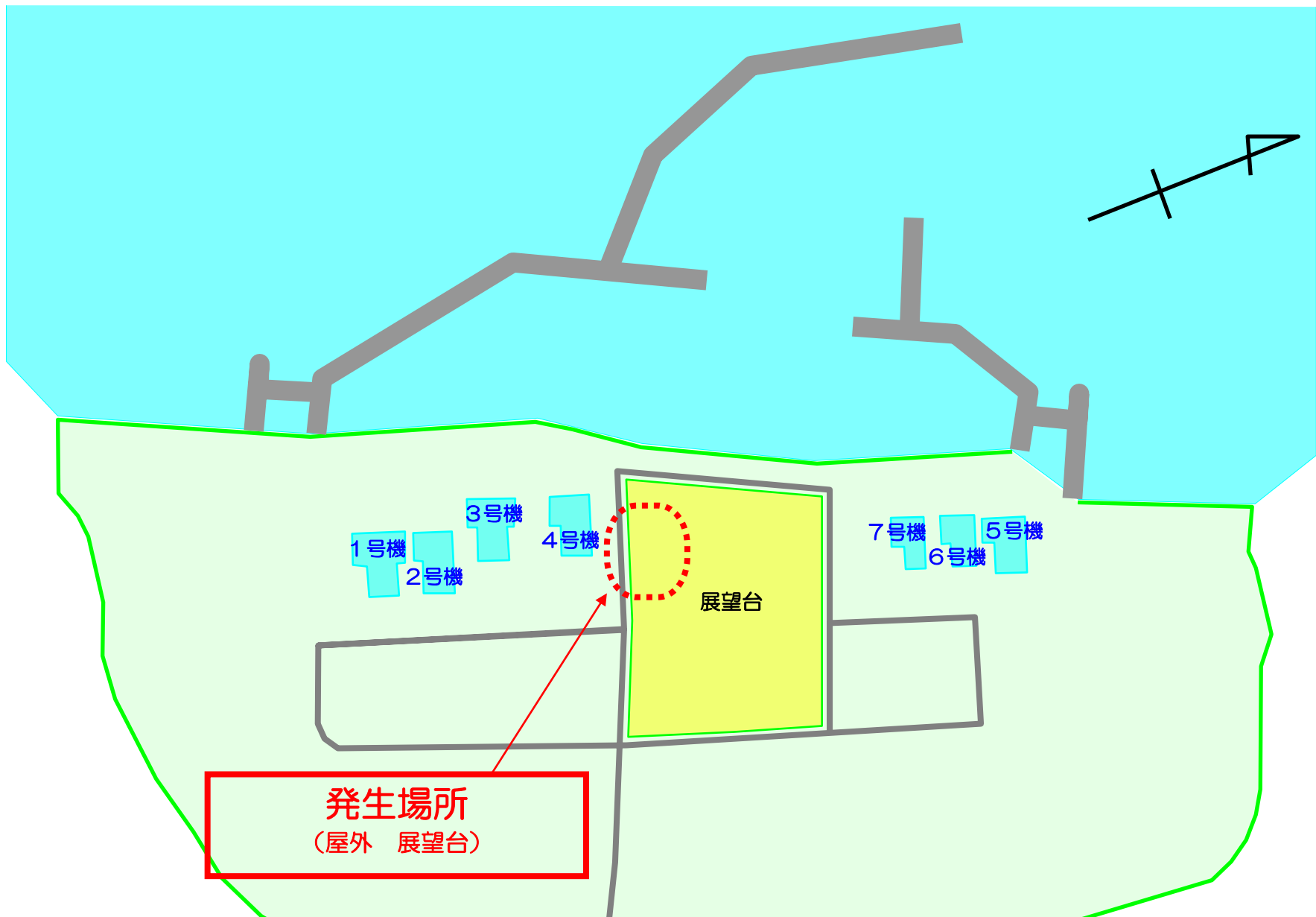


区分：Ⅲ

号機	—	
件名	展望台エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	<p>2024年4月15日午後1時10分頃、展望台エリアにて、資機材置き場の基礎工事を実施していた協力企業作業員が、午前中の作業後に体調不良を訴えました。</p> <p>その後、体調が回復しないことから、午後1時56分に業務車にて病院へ搬送いたしました。</p> <p>なお、本人に意識はありますが、自立歩行はできない状態でした。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院での診察の結果、「熱中症」と診断されました。当該作業員は、点滴治療を受け症状は回復しております。</p> <p>発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。</p>	

発生場所概略図



柏崎刈羽原子力発電所 屋外